



わくわくレポート103号

杉並区議会議員

杉並わくわく会議代表

松尾 ゆり

2008. 7. 11. 発行

連絡先：

杉並区下井草1-25-36

tel&fax 03-5930-3181

ホームページ：

<http://www.suginami-waku2.net/>

住基ネット訴訟最高裁で敗訴

最高裁でも杉並区の訴えが退けられました。

振り返れば2002年住基ネットに不参加を表明した山田区長は全国ネットのニュース番組、新聞などのメディアに出まくり、翌年二期目の選挙に圧勝しています。しかし直後の2003年6月、杉並区は「横浜方式」(選択制)への変更を表明しました。「将来の全員参加を前提としつつも当面、不参加を希望する区民の情報を送付しない」(区の説明)、つまり、これまでの「不参加」から「将来の全員参加」へ180度方針転換が行われたわけです。これは選挙での十数万区民の支持を完全に裏切るものであったといえます。

区民を裏切り方針転換した区長

この方針転換のあと、杉並区は「離脱」ではなく「接続」を目指して動いています。ねじれた経過をたどっているため「離脱を認めさせるための裁判」と誤解している人もいますが、実は「接続を求める」裁判です。

今回の判決を受けて各紙は一斉に「杉並区も住基ネット接続」と報道しています。しかし、今回の裁判はあくまでも杉並区が接続を求める裁判であって、負けたからといって裁判所から接続の命令が出たわけではありません。「社会保障カード」案のように個人情報をも国が一元管理しようとする危険な動きも出ている今、裁判で負けようが、杉並区は国立市や矢祭町のよう毅然として「接続はしない」と言うべきなのです。

それでも、山田区長は接続に動くでしょう。

もともとこの裁判は「杉並区は頑張ったのに、裁判所が認めてくれなかった。だから仕方がない」と幕引きするためのアリバイ作りのためだということは度々指摘してきました。訴訟に「負けるために」区民の税金数千万が投じられました。その責任は区長にあります。

杉並病は終わらない

7月6日に「杉並病をなくす市民連絡会」の健康調査報告集会がありました。会では「新しく引っ越してきた人たちが、井草にきてから症状が始まった、と何人も回答しており、杉並病被害はいまだ続いている」ということ。そして「中継所が廃止されても杉並病の解決に直結しない。健康調査、原因究明、被害者の救

7.12 築地市場移転反対1万人デモ

12:00築地市場正門前集合 12:30出発

(新橋-東京-日本橋を歩きます 雨天決行)

主催：「市場を考える会」

オリンピックを口実に「世界の」築地市場を豊洲の東京ガス跡地に移転するという東京都・石原都知事。しかしその豊洲は高濃度の有害化学物質による汚染が確認されています。東京だけでなく日本の台所「築地」を開発の犠牲にしてはなりません。「豊洲に移転したら仕入れにいけないから店を閉めるよ」とは阿佐谷の魚屋さんの言葉。「築地」と私たちの食文化を守りましょう！

済・治療などが行われないうちに杉並病は終わらない」ということ、またプラスチック・リサイクルの広がりによって、各地で第二、第三の杉並病が発生していることが指摘されました。大阪府寝屋川市での被害は「寝屋川病」とよばれるようになり、改めてプラスチック公害の原点である杉並病が注目されています。

杉並中継所廃止後は何に？

これに先立つ6月25日の清掃・リサイクル特別委員会では、杉並中継所を今年度中(2009年3月まで)に廃止する計画が表明されました。

4月からごみの分別が変わり「不燃ごみ」は4分の1に減っています。この変更をうけて23区のごみを管理する「一部事務組合」では10カ所ある不燃ごみ中継施設のうち、杉並中継をふくむ5所を廃止する方針を打ち出しています。

廃止になった場合の問題点として一つは、不燃ごみをどこへ持って行くのかということです。別の場所で圧縮が続けられるのでは「公害の輸出」になってしまいます。

もう一つは、中継所の施設の後利用です。この施設はもともと都のものだったのを「清掃事業のための施設」という条件で委譲されたものであり、他の用途に使うわけにはいきません。一時「プラリサイクルのための施設を区内に」という文書が出されたこともあります。プラ圧縮(プラリサイクルの中間施設では収集されたプラスチックを約4分の1に圧縮しています)が別の形で続けられるのであれば、杉並病の悪夢は消えることはありません。警戒が必要です。